

令和3年1月22日
住宅局安心居住推進課

サービス付き高齢者向け住宅整備事業、セーフティネット住宅改修事業 及び住まい環境整備モデル事業の説明会を開催します！

～本日受付開始、2月19日から3月12日までオンラインで開催～

国土交通省では、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」をはじめ、令和3年度当初予算案に盛り込まれた支援制度の内容や変更点（拡充等）について、2月19日から3月12日まで専用WEBサイトにて動画等を配信する形式により、説明会を開催します。本日より、参加申込受付を開始します。

1. 説明会（WEB配信）概要

国土交通省では、高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境（スマートウェルネス住宅）を実現するため、「スマートウェルネス住宅等推進事業」により支援しています。（事業内容は別紙参照）

- (1) 対象者：介護・福祉・医療関係団体、不動産関係団体・大家、居住支援系団体、NPO法人、地方公共団体（住宅部局・福祉部局等）等
- (2) 期間：2月19日（金）から3月12日（金）まで
- (3) 実施方法：説明会専用WEBサイトにて説明動画、資料等を配信
- (4) 主な内容：1. サービス付き高齢者向け住宅整備事業の概要（延長・拡充・見直し）
2. セーフティネット住宅改修事業の概要（拡充）
3. 人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業の概要（拡充）
（上記3事業の説明動画を全て視聴する場合、所要90分程度）
- (5) 参加費：無料
- (6) 参加方法：事前に参加申込みが必要です。サービス付き高齢者向け住宅整備事業HP（<http://www.koreisha.jp/service/>）を参照のうえ、申込みをお願いします。後日WEBサイト接続用のID等を送信します。
- (7) 説明資料：同事業HPにて公開（説明動画の配信終了後も公開予定）

2. 参加申込み・問い合わせ先

「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」等説明会事務局

メール(参加申込専用)：moushikomi302@mx1.ksknet.co.jp

電話：03-5805-2971

※ 制度等の具体的内容は当初予算等の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることをご了承ください。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 下村、係長 柳田

TEL:03-5253-8111(内線 39857、39856) 03-5253-8952(直通) FAX:03-5253-8140